

在宅訪問歯科診療のご案内

岩見沢歯科医師会

訪問歯科診療の対象者

岩見沢市内に在住する介護対象者で、寝たきりや認知症で通院が困難な方

訪問歯科診療の内容

- むし歯、歯周病の治療や予防
- 入れ歯の調整や修理、作製
- 口腔ケアで感染症や誤嚥性肺炎の予防
- 摂食嚥下機能障害のリハビリテーション



がまん
しないで

歯が痛い、入れ歯が合わない、入れ歯が壊れたなどお口のことで困っていても、寝たきりや認知症の状態により、通院困難な方のために、歯科医師や歯科衛生士が訪問して歯科治療や口腔ケアを行います。

費用

- 歯科治療については医療保険が適用になり年齢や所得に応じて、1割から3割の自己負担となります。
- 口腔ケアの指導については介護保険の対象になり1割の自己負担となります。

申込みの方法とその後の流れ

診療ご希望の方は担当のケアマネジャーにご相談ください。

- 対象になるようであればケアマネジャーから岩見沢歯科医師会へ申込みを行います。
- その後、担当の歯科医院からご家族もしくはケアマネジャーへ連絡が入ります。

訪問歯科診療を受ける際のお願い

- ご家族の方も同席してください
- お口の中を診るので、なるべく明るい部屋で診察を受けてください
- 手洗い用洗面器、タオル、ティッシュペーパーを準備ください
- 服用中の薬があれば、内容のわかるものを用意してください

問合せ先

岩見沢歯科医師会 TEL 0126-25-1191 FAX 0126-35-6110